

【地域枠・一般貸付枠・編入枠卒医師】 キャリアパスイメージ

参考ページ(鳥取県ホームページ)：鳥取県医師養成確保奨学金(地域枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252948.htm>

鳥取県医師養成確保奨学金(一般貸付枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/252954.htm>

鳥取県医師養成確保奨学金(編入枠) <https://www.pref.tottori.lg.jp/303077.htm>

<共通事項>

- ・県内の臨床研修期間は勤務期間に算入されるとともに、その期間が猶予期間に追加されます。
- ・R2年以降に貸付決定した者は、臨床研修が県内限定となります。
- ・県内の病院が管理を行う臨床研修プログラム(鳥大たすきかけプログラム等)での県外病院での臨床研修は可能で、勤務期間にも算入されます。
- ・知事が指定する病院以外での勤務については、猶予期間を活用してください。
- ・特定診療科等：産婦人科・小児科(脳小含む)・精神科・救急科、外科、整形外科、がん薬物療法専門医・放射線治療専門医・感染症専門医を取得するための業務
または当該専門医としての業務

<一般貸付枠の場合>

- ・一般貸付枠の勤務期間：貸与期間の1.5倍の期間（貸付1年→勤務1.5年、貸付2年→勤務3年、… 最長6年）
- ・一般貸付枠で貸付期間が1年間の場合、臨床研修は1年のみ勤務期間に算入されます。

<臨床研修修了後に鳥取大学医学部附属病院に勤務する場合>

- 1 下記勤務期間を免除条件期間に含めることができます。
 - (1)小児科(脳神経小児科を含む)・産科・救急科・精神科、外科、整形外科の場合…最長3年
 - (2)がん薬物療法専門医、放射線治療専門医又は感染症専門医を取得するための業務又は当該専門医としての業務に従事した場合…最長3年
 - (3)上記以外の場合…最長1年(知事が特に認める場合は3年まで可とする。)
- 2 常勤医師として勤務した場合、勤務した期間(3年を上限とする)分の猶予期間が加算されます。

<R元年度までに貸付決定し、県内で臨床研修を行った場合 及び R2年度以降に貸付決定した場合>

(一般貸付枠は奨学金を4年間以上受給した場合の年数)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修(県内)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表2)						猶予期間 (県内臨床研修分)	猶予期間:3年間					
臨床研修(県内)	鳥大病院 (特定診療科以外)	県内病院勤務			猶予期間 (県内臨床研修分)	猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院勤務分)	猶予期間 [最長2年延長可] (鳥大病院勤務分)			
臨床研修(県内)	鳥大病院 (特定診療科等)			県内病院勤務	猶予期間 (県内臨床研修分)	猶予期間:3年間			猶予期間 (鳥大病院勤務分)				

← 県内病院勤務期間 → ※勤務期間内(3年目以降)に適宜猶予期間を設定することができます。

<R元年度までに貸付決定し、県外で臨床研修を行った場合>

(一般貸付枠は奨学金を4年間以上受給した場合の年数)

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
臨床研修(県外)	県内病院勤務(鳥取県知事が指定する病院;表2)						猶予期間:3年間						
臨床研修(県外)	鳥大病院 (特定診療科以外)	県内病院勤務			猶予期間:3年間				猶予期間 (鳥大病院勤務分)	猶予期間 (鳥大病院勤務分)			
臨床研修(県外)	鳥大病院 (特定診療科等)			県内病院勤務	猶予期間:3年間	猶予期間 (鳥大病院勤務分)							

← 県内病院勤務期間 → ※勤務期間内に適宜猶予期間を設定することができます。

(表2)鳥取県知事が指定する病院

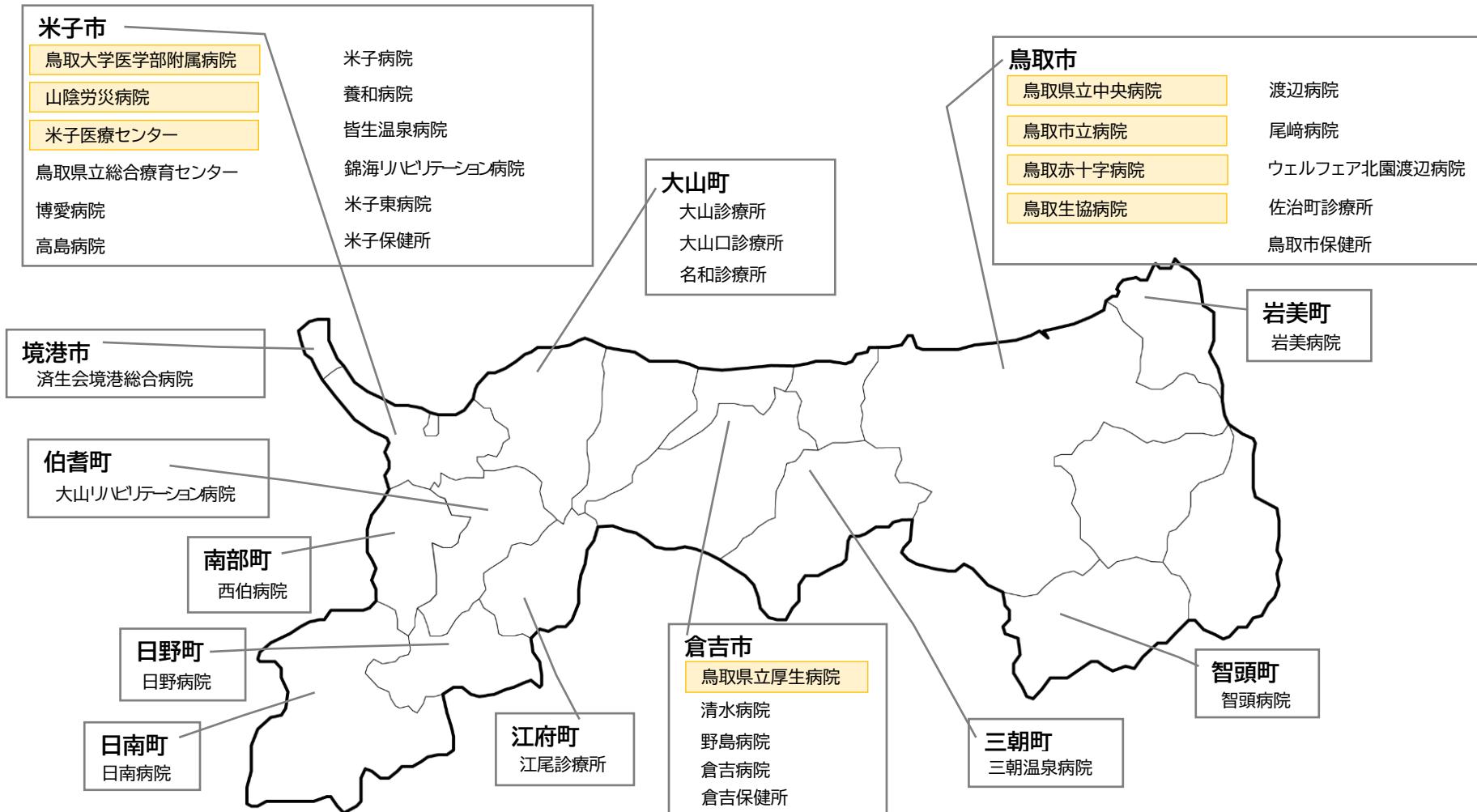
1.自治体立病院	2.日本赤十字、恩賜財団済生会、労働者健康安全機構、国立病院機構	3.県内の大学病院	4.救急指定認定病院	5.精神科救急医療施設	6.回復期リハビリテーション病院
鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	鳥取大学医学部附属病院	鳥取生協病院	渡辺病院	尾崎病院
鳥取県立厚生病院	済生会境港総合病院		清水病院	倉吉病院	ウェルフェア北園渡辺病院
鳥取県立総合療育センター	山陰労災病院		野島病院	米子病院	三朝温泉病院
鳥取市立病院	鳥取医療センター		博愛病院	養和病院	皆生温泉病院
岩美病院	米子医療センター		高島病院		錦海リハビリテーション病院
智頭病院					米子東病院
西伯病院					大山リハビリテーション病院
日野病院					
日南病院					

鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

開設者→	鳥取県	鳥取市	大山町	江府町
	鳥取県倉吉保健所	鳥取市佐治町国民健康保険診療所(医科)	大山町国民健康保険大山診療所	江府町国民健康保険江尾診療所
	鳥取県米子保健所	鳥取市保健所	大山町国民健康保険大山口診療所 大山町国民健康保険名和診療所	

鳥取県知事が指定する病院、鳥取県内の地方公共団体が設置する診療所

臨床研修病院



【地域枠・一般貸付枠・編入枠卒医師】 県内勤務先医療機関と専門研修について

◎専門研修基幹施設 ○:専門研修関連施設等

鳥大病院の内科 及び 鳥大病院の総合診療 の専門研修プログラムでは、関連施設となっている県内の地方公共団体が設置する診療所があります。